



広報

しちのへ

平成19年

1 月号

2007 January No.22

<http://www.town.shichinohe.aomori.jp>



謹賀新年

## 新年の

## ごあいさつ



七戸町長  
福 士 孝 衛

新年明けましておめで  
とうございます。

町民の皆さまにおかれ  
ましては、輝かしい希望  
に満ちた新春をお迎えの  
ことと心からお慶び申し  
上げますとともに、常日  
ごろから町政の各般に対  
する暖かいご理解とご支

援を頂いておりますこと  
に、ここに厚くお礼申し  
上げます。

特に合併二年目の昨年  
は、色々な意味で合併の  
真価が問われた年であり  
ました。

私も行政は、厳しい  
財政に対応し、自己を厳

しく律しながら、町民の  
皆さまにも我慢を強いて  
きましたが、昨年一年を  
顧みますと、町民さま  
のご理解とご協力により、  
一体感の醸成や進むべき  
方向性の確立、それに重  
点的な施策の施行など、  
着実に前進し、合併の真  
価が実感できた年だった  
と思っております。

これもひとえに町民の  
皆さまの心からなるご協  
力、ご支援のたまもので  
あります。衷心よりお礼  
申し上げます。

さて、今年には合併三年  
目に入ります。

行財政がさらに厳しさを  
増す中、町民の負託に  
応え、少子高齢化社会に  
対応した各種施策に取り  
組んでいかなければなり  
ません。また、この地域  
の魅力ある文化を継承し、  
発展させるとともに、教

育・文化や農林、畜産、  
商工業などの地域産業の  
振興のため、行財政改革  
をさらに積極的に取り組  
み、合併して良かったと  
思える町づくりに全力を  
尽くして参ります。

特に、東北新幹線八戸  
・新青森間の開業が平成  
二十二年度と目前に迫り、  
工事が着々と進められて  
おりますことから、駅周  
辺整備に総力を結集し、  
当町はもとより、上十三  
及び下北圏域の発展に大  
きく寄与できる魅力ある  
駅を目指して参ります。

各方面からの期待に応  
えるためにも皆さまと共  
に英知を結集し、全国的  
にも高い評価を得られる  
ような駅の建設に努力し  
て参りたいと思ってお  
ります。

この地域は目覚めると  
大きな力を発揮できる「眠

れる獅子」だと言われて  
きましたが、この新幹線  
の開業はまさに「獅子の  
目覚め」となると思いま  
す。

私もは、限らない発  
展と可能性を秘めた、こ  
の地域の中心地に所在す  
る町民として、喜びと責  
任をしっかりと受け止めな  
ければなりません。

新年を迎え、新たな  
決意のもと、全ての町民  
と力を合わせ、誇りに思  
える夢のある町の実現を  
目指し、頑張っていかな  
ければならないと思つて  
おります。

皆さまのご支援、ご協  
力をお願い申し上げます  
とともに、平成十九年が  
町民の皆さまにとりまし  
て、健康で実り多い一年  
となりますよう心からお  
祈り申し上げます。新年  
のご挨拶といたします。

## 議会を代表し

## 新年のごあいさつ



七戸町議会議長  
中村 正彦

デザインも決まり、基本設計や関連事業の整備に正念場を迎えます。

観光交流センター（仮称）をはじめ駐車場等環境整備に多額の財政負担が生ずることから、新幹線の開業効果を最大限引き出すため、ハード・ソフト両面において全力で取り組まなければならないと思います。

全国的には、戦後最長の「いざなぎ景気」を超えた景気拡大局面も青森県に住む我々には実感がなく、雇用情勢も依然として低迷が続いております。

当町を取巻く諸情勢も長期化する経済不況や国の三位一体改革による地方交付税の削減・介護・障害者福祉・医療の負担増など、町民生活は多大な影響を受け、誠に厳しいものがあります。

二十一世紀は、環境と農業が共生調和することが最大の課題だといわれております。市場原理が厳しさを増す中で、効率化・生産性向上を目指した農政改革の品目横断的経営安定対策が平成十九年度から始まります。

これが農地の有効利用や担い手育成・生産性と自給率向上に結びつき、安定供給と多面的機能につながるかどうか、この政策が結実しなければ農地は荒廃し、農村・農民は疲弊し、食料の海外依存が一層高まると予想されています。当町において

も農業は基幹産業であり、担い手の育成、確保が急務となっております。また、商工業におきましても、公共工事の削減や景気低迷のため、消費拡大に至っていないのが現状かと思えます。

当町においては、ここ数年の間は、厳しい財政運営が強いられると思いますが、自己決定・自己責任の原則のもと、持続可能な行財政基盤を構築するための改革を行い、農業及び商工業の振興をはじめとし、少子高齢化による福祉対策等各種懸案事項を確実に前進させなければならぬものと思っております。

私も議会といたしましても、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、七戸町にふさわしい地方自治の確立に全力で取り組む決意を新たにいたしておるところです。ここに、町民の皆さまのご多幸をお祈りするとともに、本年も相変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年明けましておめでとうございます。

新生七戸町のより一層の躍進を期して、清新の気がみなぎるものを覚えたいです。

町民の皆さまには、日ごろから町政に対する暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年の七戸町の最大課題は、新幹線七戸（仮称）駅周辺の整備で

合併しまして、二年になろうとしておりますが、

ございませう。平成二十二年の開業に向けて駅舎の

# 平成18年度 町政座談会が開催されました

「平成18年度町政座談会」が11月13日～11月16日までの4日間、町内の4会場において開催されました。各会場では、福士町長が町政全般にわたる重要施策を述べた後、各地域から事前に提出された意見・要望に回答し、その後、参加した町民の皆さんと意見交換を行いました。主な質問及び回答は次のとおりです。

## 【中央公民館】

Q…中野分館地区の住宅が気密化し、防災無線の音量が小さく聞きづらい。何とかしてもらいたい。

### Q & A



A…立ち会いのもと調査したい。

Q…防災無線の個別受信機の整備計画はどのようになっていくのか。無線からの情報が聞こえるかによって、緊急時は大変な事態となる。きちんとした対応をお願いしたい。  
A…来年度以降、財政状況を勘案しながら、計画的な整備を予定している。

Q…分館事業の防災無線使用の仕方について詳しく説明してもらいたい。  
A…常会での使用はできない。分館事業の連絡であれば総務課に原稿を持ってきて頂ければ職員が対応する。

Q…地域防災計画や原子力の防災計画などは町独自で策定できないものか。  
A…地域防災計画は現在、合併後版を作成中で、概要版は町民に配布する予定。

Q…国民保護計画について、町ではなぜ今年度中に策定できないのか。  
A…町の国民保護計画は、財政状況を考慮しながら、平成19年度より計画していく。

Q…病院の再編はどのようになっているか。

A…七戸病院は中部上北域事業組合で運営しており、再編計画については今年度中に方針を出したいと考えている。

Q…放射能などの農作物被害の補償について、対処方法を誰にでも分かるように基準を設けて欲しい。  
A…すばやい対応をしてもらえるよう国・県・日本原燃に要望していく。

Q…深刻化しているいじめなどの教育問題について、学校のとらえ方・対応はどのようになっているか。  
A…教育委員会では問題がないかチェックポイントを行っており、各学校より現状を報告させている。学校にはいつでもいじめが起こるものとして対処してもらっている。子どもを育てる道徳の指導は、地域の協力も必要。

Q…学校の評価について第三者機関で審査して欲しい。  
A…現在、外部評価を取り入れており、PTAなどから評価してもらっている。

Q…今年度の除雪計画について、

て、排雪の問題などきちんと対処して欲しい。

A…町と委託業者と話し合い、町民皆さんの足を確保したい。

Q…放射能を計測する「モニタリングポスト」を町にも設置してもらいたい。  
A…県に要望していく。

Q…産業文化健康まつりについて、天間林地区は文化部門も含め一箇所で開催していたが、今年、七戸地区で分けたのはなぜか。  
A…天間林地区での開催時に、会場が狭かったため、七戸地区では二会場に分けた。



Q：町のまつりなどイベントが多すぎないか。

A：今年度は全国太鼓フェスティバルもあったため、多くなった。現在、まつり実行委員会などで検討している。

Q：毎年行っている総合検診は、健康まつりと併せてできないものか。

A：例年、総合検診は同じ時期となる。希望は出しているがなかなか要望は通らない。今後検討していく。

Q：森ノ上地区交差点にあるカーブミラーが枝で見えなくなっている。

A：場所を確認し、すぐ対処する。

Q：森ノ上分館集会所前の駐車場に中野団地住民が排雪をするので何とかしてもらいたい。

A：今年はこちらを配布し、団地住民へ呼び掛ける。

Q：町営住宅に番号を付けているのはなぜか。また、表札にはできないのか。

A：建設する際に番号を決め、管理しやすいようにしている。また個人の表札は、付けることが可能である。

Q：町営住宅の入居の仕方について。また、現在、入居希望者は何人いるのか。

A：所得に準じて入居する規程がある。独身であれば、51歳より入居可能である。また、広報などで随時募集をしているので待機者はいない。

Q：町営住宅と民間アパートの家賃差額を町で補助できないものか。住宅を建設するのと補助とでは、どちらが安いのか。

A：民間活用等を検討した結果、補助するよりも住宅を建設した方が安い。

Q：重要施策の評価について、行ったものに対し、きちんと評価すべきではないか。

A：役場各課では、十分な計画性をもって施策を進めている。事業に対しての評価制度は今後検討していく。

Q：母子家庭に対して補助はあるのか。

A：18歳未満の子を持つ母子世帯に対し、児童扶養手当4万1千700円（子ども1人の場合）の受給資格がある。また、子どもが無料の一人親医療費という制度もある。しかし、父子世帯は児童扶養手当の対

象にはならない。

## 【榎林地区農産物加工等施設】

Q：行政と農協が出資して集落営農の受け皿を作ることは出来ないか。

A：農林事務所などと協議が必要であり、今後、集落営農説明会などをもって可能な限り進めていきたい。

Q：農家へ生産の仕方などを提示してもらえる指導者が必要だ。

A：農協及び農林水産事務所などと協議していきたい。

Q：合併後の現況が苦しいとのことだが、合併効果が現れるのはいつ頃か。財政の明るい見通しはいつ頃か。

A：現在、職員が250名と多いため、今後数年は採用せず、人件費7、8億円の削減を見込んでいます。また、2町の施設を出来るだけまとめるため検討中である。合併効果が現れるのは、あと7、8年後になると思われる。

Q：現在の職員数が多く、適正でないのであれば、逆にもつ

と効率的な仕事をさせられないのか。

A：多いのは施設のことであり、二つあるものを一つにする、一つの職員で対応可能となる。現在も調整中である。

Q：町政座談会の目的は何かせっかくの良い機会なので、人数が少なければ話にならない。町民を集める努力をもつて欲しい。

A：町民への周知は、広報誌掲載や、防災無線を利用して、来年度の課題とし、検討していく。

Q：5年以内に新幹線が開業するが、町との関連はどのようになっているか。現況を知りたい。

A：あと3年半で開通する予定。全国に例のない駅舎デザインで、現在、線路が発注済み、一部ではレールが敷かれている。町の事業は周辺整備が主で、土地売買や人を集める対策・企画を行っている。総事業費は約50億で、町の一番大きな事業となる。

Q：いじめ問題について、学校ばかりでなく家庭にも関心をもつて欲しい。

A：地域の方々へ向け「学級だより」などを配布し、参観日での呼び掛けなども行っている。まだ徹底されていない部分もあるので、今後も働きかけをしていく。

Q：産業文化健康まつりの農産物展示が少ない。また、柏葉館で行われた芸能発表の来場者も少なかった。人を集める工夫をして欲しい。



A：今後、まつり実行委員会  
で検討していく。芸能部門に  
関しても、体育館で開催でき  
るよう検討していく。

Q：以前、天間林地区中野に  
イオン（ジャスコ）が建設さ  
れると聞いていたがその後ど  
うなったのか。

A：3年前ぐらいから計画を  
進めてきたが、まちづくり三  
法の改正により、なかなか具  
体的に進まない。イオン側で  
はあきらめてはいないようだ  
が、現実的には困難な状況で  
ある。

Q：今後、榎林・二ツ森地区  
の下水道の整備計画はどのよ  
うになっているか。

A：農業集落排水事業の対象  
で計画していたが、事業実施  
に見合う地区の同意が90パー  
セント以上得られず、実施で  
きなかった。今後は合併浄化  
槽での対応になると思われる。

Q：連れ去り未遂事件があり、  
防犯パトロールなど強化して  
いるが、実際に不審者の見分  
け方が難しい。町民にも見分  
けがつくよう、車両などに防  
犯ステッカーを貼りつけては  
どうか。

A：防犯パトロールに関して

は、地域によって差があるた  
め、反省点などを踏まえて再  
度検討していく。パトロール  
中のステッカーについても検  
討する。

Q：携帯などを登録し、子ど  
もの安全情報をメールで配信  
して欲しい。また、ホームペ  
ージがない学校もあるのでは  
成してもらいたい。

A：各学校においてホームペ  
ージを作成できる先生が限ら  
れているため、現在、先生方  
に対してパソコンの活用アッ  
プを図っている。情報配信に  
ついては今後検討していきた  
い。

Q：県庁のホームページに「県  
民の声データベース」という  
掲示板があるが、町のホーム  
ページにも情報交換のできる  
掲示板をつけられないものか。  
A：県のホームページを参照  
し、今後検討していく。

## 〔南公民館〕

Q：城南小学校近くの歩道除  
雪について、通学時間にあっ  
た除雪をお願いしたい。

A：天間林地区で使用してい  
た小型ロータリー1台を、今

年度から七戸地区へ配置する  
予定なので、その中で対応し  
ていきたい。

Q：「蔵のまち」構想の実現の  
可能性についてお聞きしたい。

A：『蔵のまち』構想とは七  
戸地区の酒造店跡地を利用し  
商店街の活性化に役立てるこ  
とを目的としたもの。民間活  
力を導入して整備を進め、町  
と商工団体代表者で施設利用  
の可能性や整備に係る財源な  
どについて協議してきたが、  
活用方法についてはつきりと  
した見通しが立てられず一時  
中断している。

Q：ゆうずらんの入浴時間  
短縮について町民は不満をも  
っている。経費がどのくらい  
削減となったのか。

A：天間林老人福祉センター  
にあわせるために利用時間を  
短縮した。指定管理者制度を  
取り入れ、経費的には年間200  
万円減ることとなる。

Q：七戸城跡の復元の見通し  
について、現在どのようにな  
っているか。

A：七戸城跡復元事業ついて  
は、国の補助金を利用して実  
施する計画でしたが、町財政  
難により先送りとなっている。



現在はずつじの植栽など、環  
境整備を進めている。

Q：七戸小学校体育館の改築  
はできないものか。

A：現在、校舎は新築となっ  
たが、体育館の改築について  
も計画中である。平成19年度  
に設計、20年度に完成させたい  
と考えている。

Q：七戸城跡など町観光施設

への案内標識が足りないの  
で設置して欲しい。

A：現在、大きい看板は国道  
4号線に設置してある。町中  
については、これから検討し  
て整備したい。

Q：コミュニティバスの見直  
しにより、サービスが低下す  
るのではないか。

A：バス運行の見直しについ  
て、七戸地区が週5回2往復  
から、週3回1往復となり、  
サービスの低下となつてしま  
うが、合併による格差是正の  
一環と、効率的な財政運営を  
進めるための見直しである。

Q：集落営農の指導体制の主  
体はどこなのか。

A：集落営農については農協  
及び町が、認定農業者につい  
ては町が主体となつて進めて  
いる。

Q：図書館講座について、年  
々回数が減っている。何とか  
して増やしてもらいたい。

A：予算を考慮の上、検討す  
る。

Q：公民館の名称が「中央」  
「南」となったのはなぜか。

また、公民館が統一されると聞  
いているが本当か。

A：合併前、教育委員会の話し合いにおいて施設の統一化を図るため、本庁舎側を「中央」、七戸の南に位置していることから「南」となった。再編については、現在、行政改革委員会をもって検討中である。

Q：七戸あいさつ推進運動の期間だけではなく、もっと活動を継続してもらいたい。

A：学校側ではすでに取り組みを行っており、あいさつ運動は今後も続けていきたいと思っている。防犯の意味も含み、これからも子どもたちの登下校の際に声をかけてもらいたい。

Q：町内に設置してある掲示板について、老朽化しているので修理してもらいたい。

A：七戸地区の各町内にある掲示板は、昭和60年頃に町内会連合会がコミュニティ助成事業で設置したもので、管理についてはそれぞれの町内会が行うことになっている。

Q：小原書店付近、すみれ荘脇の道路状態が悪いので、整備してもらいたい。

A：現地を確認して検討したい。

Q：大林川上見町から下見町にかけて河川の汚染がひどいので調査してもらいたい。

A：現地調査をして対応したい。

Q：ベゴッコまつりの開催は、来年も10月なのか。

A：今年のベゴッコまつりは、全国太鼓フェスティバルや秋まつりなどにより10月の開催となったが、来年度についても、まつり実行委員会で検討し、広報などで周知していきたい。

## 【柏葉館】

Q：企業誘致に関して担当課はどこか。また、町での取り組みについて知りたい。

A：町では企画調整課が県の誘致協議会と連携して促進を図っているが、近年、景気の低迷により現状はかなり厳しい状況。新幹線開業に合わせて企業の誘致も検討していきたい。

Q：新幹線の駅名は「七戸」にこだわることはないと思う。

A：駅名については『七戸』という名前になれば良いと思うが、当初新幹線駅舎の誘致については、上十三広域圏の

市町村の協力を得て運動してきた経緯があることから『七戸』という名前だけにすると七戸町が孤立することも考えられるため、考慮しながら納得できる駅名になればと思っている。

Q：4月に介護保険料が上がった。10月には住民税も上がった。決算ではどちらも黒字となっているが、税金や保険料を引き上げなくても良かったのではないか。

A：黒字部分は基金を取り崩した分の一部であり、税金を引き上げたための黒字ではない。介護保険料を上げないよう介護予防に取り組んでいく。

Q：老年人者控除の廃止により、生活保護基準以下の町民にも課税されている。特別に補助できないのか。

A：特別補助はできない。

Q：障害者自立支援策について、利用者負担金の減免制度はないのか。

A：町独自の減免制度は今のところない。

Q：アンケートを実施した結果、合併して1年10ヶ月経つが良かったという町民は少ない。

く、メリットを感じていない。町民の生活を支えるのは行政ではないのか。

A：合併は避けて通ることはできず、本来メリットを求められない。財政的な問題が一番であるが、人口減少など、さまざまな問題を考慮すると、旧市町村単位では赤字団体となっていた。数年間は行政サービスの低下もやむを得ず、現段階では必要最小限の経費で運営している。ある程度の痛みを理解していただきたい。

Q：毎年、青森空港周辺の牧草地より無償で牧草が配布されているが、町とのやりとり問題があった。手続きはどうなっているのか。

A：今年8月に町大口農家3戸に対し、68個のロールを配布した。年々、ロールの数が減少していることから、配布手続きの適正化を図りたい。

Q：向町の金剛寺付近、家畜試験場近くの農面道路の歩道が昨年除雪されなかったのは何故か。

A：路線を確認・調査し、検討したい。

Q：町職員を今後何年も採用

しないのではなく、毎年1人ずつでも採用してもよいのではないか。

A：国家公務員の基準を採用しており、その水準の中で採用を検討している。合併後の職員数が基準より多いため、給料カットなどを行い、経費削減をしている状況。



## ● 中学生が考える活用アイデア ● 一知事と語ろう「上北道路」会議 ●

「知事と語ろう『上北道路』会議」が12月4日、天間館中学校（上原子秀志校長）で開かれ、全校生徒178人と三村申吾知事が上北道路の整備計画や活用策について意見交換をしました。

これは、三沢一天間林間を結ぶ国道45号「上北道路」の整備促進について、地元中学生の若々しい新鮮な意見を反映させようと県が開催したもので、会議では代表生徒4人による意見発表と他生徒との質疑応答が行われました。

発言のなかには「道路が完成するまで30年だと時間がかかりすぎる」「道路の建設で環境が壊れるのではないか」「六戸町から七戸町までの26㎞はなぜすぐに作れないのか」など鋭い意見が出され、三村知事も生徒の熱意に答えようと真剣に耳をかたむけ回答していました。また、「自分のふるさとをきちんと見つめ、よく勉強しています。地域の未来のため、一緒に頑張っていきましょう」と話しました。



三村申吾知事



天間 涼平さん



天間そのかさん



高田 翔大さん



鳥谷部聖生さん



講師の山口和之さん

## ● 合併は地域を変える大チャンス！ ● 七戸町商店街活性化セミナー開催 ●

七戸町商工会（米内山正義会長）は11月27日、柏葉館において「喜多方ラーメンの仕掛け人が語るまちづくりの秘訣」と題した商店街活性化セミナーを開催しました。

この日、商工事業者や経営者などを中心に約150人が参加。全国的にも有名な福島県の喜多方ラーメンの仕掛け人であり、現在も地域活性化に向け、地方からの情報を発信し続けている山口和之さんが講師として招かれ「チャンスはどこに転がっているか分からないもの。合併したこの時期こそが地域が変わる大チャンスである」と話し、自身の体験談を交えた講演を行いました。



また「地域の活性化は、地元を愛し、町民一人ひとりが立ち上がって団結していかなければ難しい。事業を始める前に将来の計画を見立て、夢をもって頑張りたい」とアドバイスし、参加者らは「将来この地が発展し、次代を担う子供たちに何かを残さなければ」と真剣に講演を聴いていました。

### 保健だよ

#### ◎県からのお知らせ

##### 不妊支援対策について

県では、不妊に悩む夫婦などを対象に、専門の医師等による相談・指導、不妊治療の正しい知識や最新の治療法の紹介などを行う不妊専門相談センターを弘前大学医学部付属病院に開設しています。

また、体外受精・顕微授精の「特定不妊治療」を受けた方の経済的負担を軽減するため平成17年4月1日から「青森県特定不妊治療助成事業」をスタートしました。

不妊専門相談は無料ですが、予約が必要となります。また、不妊治療費の助成には所得制限などがありますので、詳しくは県こどもみらい課または最寄りの保健所までお問い合わせください。

##### (問合せ先)

県こどもみらい課

017-734-9303

上北地方健康福祉

こどもセンター保健部

23-4261

#### ☆海外渡航のための 感染症情報

##### 1、鳥に注意

東南アジア、欧州、アフリカで鳥インフルエンザは発生拡大し、鳥からヒトへの感染事情が多く報告されています。一般に鳥との濃厚接触で感染します。で、生きた鳥が売られている市場や養鶏場へはむやみに訪れない、死んだ鳥等に触れない、手洗いやうがいでの励行に心がけましょう。

##### 2、犬に注意

世界各地（特にアジア）では狂犬病が蔓延しています。犬や猫、野生動物に近づかないようにしましょう。万が一、動物に咬まれた場合は現地の医療機関を受診し、適切な医療を受けるとともに、帰国時に検疫所に相談しましょう。

##### 3、蚊に注意!

世界的に蚊が媒介する感染症が多く発生しています。マラリア、デング熱は熱帯・亜熱帯地域で、ウエストナイル熱は米を中心に流行が懸念されています。特に蚊が多く発生する夕方から夜間にかけて外出する際には、虫除け剤や蚊取り線香の使用、長袖・長ズボンの着用などにより、虫に刺されないよう注意してください。

#### ★献血のお知らせ

##### 《全血》

献血日程

◎1月7日

ジャスコ七戸店前にて

午前10時から午後4時まで

◎2月4日

ジャスコ七戸店前にて

午前10時から午後4時まで

##### 《成分献血》

##### 成分献血者募集

2月6日 午前10時から午後4時まで、七戸保健センター

において成分献血の実施に伴い、16名の協力できる方を募集しております。募集人員の詳細は次のとおりです。

- ・午前10時から・・・4名
  - ・午前11時15分から・・・4名
  - ・午後1時15分から・・・4名
  - ・午後3時から・・・4名
- 成分献血は、1人1時間くらいかかります。

氏名、住所、生年月日、希望する時間を1月22日までご連絡ください。

みなさまのご協力をお待ちしております。

##### (問合せ・連絡先)

七戸保健センター

62-4414

#### ◎赤ちゃんふれあい 体験学習

12月7日、榎林中学校の3年生を対象に「赤ちゃんふれあい体験学習」が天間林保健センターで開催されました。

これは、思春期にある子どもたちが、赤ちゃんとのふれあいを通して、生命の尊さや子どもをかわいいと思う気持ちを学んでもらうことを目的としているもので、当日は、乳幼児とその保護者あわせて23人が協力してくれました。

生徒たちは赤ちゃんに接する中で、育児することの大変さを学んだり、自分の生い立ちを振り返ったりしていました。また、自分がたたくさんの愛情の中で育ててきたことを実感できた様子でした。



#### ◎パパ・ママスクールの お知らせ

今年度、第3回目(最終回)のパパ・ママスクール(両親学級)を開催します。

日時 1月18日

午後6時〜8時30分

(受付 5時45分)

場所 天間林保健センター

内容 ・沐浴練習 ・妊婦体験 ・児心音を聞いてみよう

・栄養指導(試食提供)

※母子健康手帳をお持ちください。希望される方は事前にお申し込みください。

申し込み先 健康福祉課

68-4631

#### 上十三保健所健康相談等日程

\*利用される方は受付時間を厳守してください。また、なるべく事前に予約をしてご利用ください。

月日	種別	受付時間	対象等
1.10・24	エイズに関する相談	13:00~14:00	一般の方
1.16	女性健康相談	10:00~10:30	思春期から更年期に至る女性
1.16	精神保健相談	13:00~14:00	精神・神経・飲酒等の相談
1.23	骨髄バンク受付日	10:00~11:00	骨髄バンク登録希望者

場所 上十三保健所 問合せ先 23-4261

月日	種別	受付時間	対象等
1.10	療養相談	13:00~13:30	発達が気になる児童

場所 三沢市役所保健相談センター 問合せ先 52-7021

# 所得の申告を 忘れずに

## 申告の必要な人

平成19年1月1日現在当町に住所があり、次に該当する人は申告が必要です。

- 各種事業を営んでいる人
- 地代、家賃収入のある人
- 給与所得者で年末調整を受けていない人
- 年金所得のある人
- 医療費控除や雑損控除などの各種控除を受ける人

## 七戸地区申告相談日程表

月 日	曜日	対 象 地 区
2月 6日	(火)	城内
2月 7日	(水)	城内
2月 8日	(木)	城内、新町
2月 9日	(金)	新町、大池、荒熊内、大沢
2月13日	(火)	大池、荒熊内、大沢
2月14日	(水)	上町
2月15日	(木)	荒中見
2月16日	(金)	川去、横長根
2月19日	(月)	上川向
2月20日	(火)	下川向
2月21日	(水)	倉岡川目
2月22日	(木)	上川目
2月23日	(金)	
2月26日	(月)	野沼寺、東大町
2月27日	(火)	東大町
2月28日	(水)	蒼前、舘野
3月 1日	(木)	
3月 2日	(金)	舘野、柏葉町
3月 5日	(月)	柏葉町
3月 6日	(火)	柏葉町、作田川目
3月 7日	(水)	牧場、向町
3月 8日	(木)	向町、川原町
3月 9日	(金)	川原町、南浦
3月12日	(月)	横町、下町、袋町
3月13日	(火)	小川町、新川原
3月14日	(水)	新川原、道地川目
3月15日	(木)	道地川目

平成18年分の所得税と町・県民税の申告が、七戸地区では2月6日から、天間林地区では2月8日から始まります。(土・日・祝祭日を除く)公正な課税を行ううえで非常に大切なものですので、忘れずに申告してください。

なお、町では混雑をさけるため区域別に相談日を指定していますので、ご協力をお願いします。

区域別相談日は申告相談日程表のとおりです。(若干変更になる場合があります)

土地や建物をお売りになった人  
 なお、青色申告者や十和田税務署から確定申告の日時を指定されている人は、役場で申告する必要はありません。

《期 日》

七戸地区

2月6日～3月15日

天間林地区

2月8日～3月15日

(土、日、祝祭日を除く)

《受付時間》

午前8時30分～11時

午後1時～3時30分

《会 場》

七戸地区

七戸支所3階 大会議室

天間林地区

役場2階 第1・2会議室

## 申告に必要なもの

印鑑  
 所得税の確定申告書用紙  
 (税務署から郵送されたものがある場合)

平成18年中に勤めた事業所から交付された源泉徴収票と経費のわかるもの(領収書等)

平成18年中に支払った医療費や各種保険料(国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、損害保険料など)の領収書  
 農業所得で各種制度資金を借りている人は、平成18年中に返済した利息の領収書  
 米穀や各種野菜の出荷証明書、または入庫伝票等、農

# 税務課からのお知らせ

問合せ先 68-2113 FAX68-2486 E-mail:zeimu01@town.shichinohe.aomori.jp

業用機械の修理の領収書、  
雇入及び委託作業のある場  
合は領収書または作業日報  
所得税の還付や振替納税を  
行う場合は銀行の口座番号

## 還付申告を する人

住宅ローンで家屋を取得ま  
たは増築した人（一定の要件  
が必要となります）や、お  
おね10万円を超える医療費を  
支払った人、年の途中で退職  
し年末調整を受けていない人  
は、所得税が還付される場合  
がありますので、相談してく  
ださい。還付申告には各種領  
収書や証明書、源泉徴収票が  
必要となります。

## 申告しないと

申告をしないと、所得証明  
など税金に関する一切の証明  
書の交付が受けられなくなる  
ほか、あとで一度に加算税や  
延滞金を納めなければならな  
くなるなど、大変なことに  
なりますので申告は忘れず  
に済ませましょう。

## 自分で書いて郵送で！

税務署では、申告納税  
制度の趣旨から、確定申  
告書等の『自書申告』を  
推進しております。

税務署においても、ご  
自分で申告書などを記載  
していただくための相談  
体制を採っておりますの  
で、ご理解とご協力をお  
願いします。

なお、ご自分で記載し  
て出来上がった申告書な  
どは、お早めに郵送等  
提出してください。

## 贈与税の申告

平成18年中に土地や建物を  
寄与または贈与した人の贈与  
税の申告は、2月1日から直  
接十和田税務署で行ってくだ  
さい。

## 消費税 地方消費税の申告

個人事業者の平成18年分の

## 天間林地区申告相談日程表

月 日	曜日	対 象 地 区
2月 8日	(木)	上原子、白石、栗ノ木沢
2月 9日	(金)	原子、金沢、金木、白金、向原子、黄金
2月13日	(火)	後平、尾山頭、柳平、馬込、蒼前、農場、曙
2月14日	(水)	坪、旭、小又
2月15日	(木)	森ノ上
2月16日	(金)	道ノ上
2月19日	(月)	道ノ上、底田、疍、市ノ渡
2月20日	(火)	夏間木、大沢、松ヶ沢、十枝内、向中野
2月21日	(水)	鳥谷部、手代森、栄、長下
2月22日	(木)	狐久保、原久保、諏訪
2月23日	(金)	十字路、中野、森中、桜木
2月26日	(月)	天間1、中嶋、協和、団地(中野・千鳥・長下・けやき・ききょう)
2月27日	(火)	天間2・3・4
2月28日	(水)	一本木、寺沢、舟場向
3月 1日	(木)	石沢、長沢
3月 2日	(金)	花松、上野崎
3月 5日	(月)	下野崎
3月 6日	(火)	中岫、附田
3月 7日	(水)	昭和、貝塚、榎林2
3月 8日	(木)	榎林1
3月 9日	(金)	榎林3
3月12日	(月)	二ツ森、李沢
3月13日	(火)	甲田
3月14日	(水)	指定日に申告出来なかった方
3月15日	(木)	指定日に申告出来なかった方

※3月13日の午後、14日・15日は、予備日となります。(例年、混雑します)

消費税・地方消費税の確定申  
告書の提出期限は3月31日  
です。平成16年分の課税売上高  
が1千万円を超えている方は、  
平成18年分の課税事業者とし  
て消費税・地方消費税の申告  
が必要です。  
問合せ先  
税 務 課  
十和田税務署

②3 3 1 5 3  
⑥8 2 1 1 3

## ご利用ください！ 便利なe-Tax!

国税電子申告・納税システム(e-Tax)を使えば、  
税務署に行かずに、自宅や事務所から インターネット  
を通じて申告・納税等の手続きができます。

e-Taxホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>



十和田税務署

# 税務課からのお知らせ

問合せ先 68-2113 E-mail:zeimu01@town.shichinohe.aomori.jp

## おめでとうございます 平成18年度納税表彰受賞者

多年にわたり率先して申告納税制度の普及発展に努め、あるいは納税思想の向上に顕著な功績を挙げられたことにより表彰されるもので、町における平成18年度の納税表彰受賞者は下記のとおりとなりました。

### ◆十和田税務署長納税表彰受賞者◆

氏名	年齢	住所	所属団体（活動組織）の役職名
鳥谷部 靖 憲	62	鳥谷部72-1	元とうほく天間農協農業青色申告会会長
米内山 正 義	59	七戸330-6	社団法人上十三法人会副会長

### ◆十和田県税事務所長納税表彰（納税功労者）受賞者◆

氏名	年齢	住所	所属団体（活動組織）の役職名
蓼内 國 男	73	七戸223-4	七戸町納税貯蓄組合連合会会長

## 法人県民税・法人事業税の電子申告について

県では、平成18年から、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（通称「eLTAX：エルタックス」）を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税の申告受付を開始しました。

- 利用できる手続き 法人県民税及び法人事業税の申告手続き
- 利用できる方 納税者（法人）及び代理人（税理士など）
- 電子申告の特徴 無料でダウンロードできるeLTAX専用ソフト「PCdesk」などで申告書の作成や申告手続きができます。
- 利用するには eLTAXホームページで利用届出を行ってください。  
また、初めて利用される場合は、あらかじめ「電子証明書」の取得が必要です。  
なお、利用届出後、実際の申告ができるまで数日かかります。

ご利用方法など、詳細については下記エルタックスホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ：<http://www.eltax.jp/>

◎問合せ先 十和田県税事務所 課税課 0176-22-8111（内線207）

## 平成18年分消費税及び地方消費税確定申告説明会の日程表

開催月日	開催時間	対象者		会場
2月2日	10:00~12:00	消費税課税事業者	一般課税適用者	十和田市南公民館
	13:30~15:30	消費税課税事業者	簡易課税選択者	十和田市南公民館

※1 説明会においては、平成18年分消費税及び地方消費税の申告書の作成方法などについて説明を行います。

※2 対象者には案内を差し上げておりますが、案内されていない方でも出席いただけます。

上記説明会に関する問合せは、十和田税務署個人課税第1部門までお願いいたします。

23-3153（直通）